

◆ CPD 制度新規登録手続きのご案内 ◆

「努力する建築士」の証として定着した継続能力開発(CPD)制度が手帳から IC カードに切替りました。平成 21 年 1 月 5 日には、改正建築士法第 22 条の 4 の規定により、すべての建築士に対する研修を行うことが建築士会に義務づけられました。CPDの実績データの行政機関での活用が、地方の建築工事での入札で広まっていることを踏まえ、すべての建築技術者に建築士会のCPD制度を提供いたします。

1. 新規登録者随時受付中

静岡県の総合評価落札方式の入札では、静岡県建築士会のCPD登録による加点がありますので是非ご登録ください。

2. 登録・振込方法

静岡県建築士会のホームページのCPD制度に「建築士会CPD制度参加登録申込書(静岡版)」「CPDカード作成情報登録書式」の記載がございますのでご記入ください。

- ① 登録費を、本会事務局及びブロック事務局の窓口へ直接お支払いの場合は、登録費、上記2文書、返信先記入の返信用封筒と切手 92 円ご持参ください。
- ② ゆうちょ銀行へのお振込の場合は、上記2文書、返信先記入の返信用封筒と切手 92 円、ゆうちょの振込控の写しを同封し、ブロック事務局に郵送及びご持参ください。

ゆうちょ銀行にて備え付けの払込取扱票を使用し、通信欄等に地区名、氏名、会員番号を明記の上、下記までお振込ください。この払込取扱票の半券をもって領収書と代えさせていただきます。

※ 1 回のお振込みに対して、複数の会員様(2 名以上)の登録費をお支払いいただく場合は、通信欄または通信文に、氏名・CPD 登録番号・金額をそれぞれ明記してください。
明記できない場合は本会事務局まで F A X をお願いします。本会事務局：FAX(054)273-0478

加入者名：公益社団法人 静岡県建築士会
口座番号：00820-7-13539

3. データ登録・管理料

正会員・賛助会員 1,750 円(情報提供制度利用の場合 2,265 円)
非会員 6,180 円(情報提供制度利用の場合 6,695 円)

	正・賛助会員	非会員
①初期登録費(新規登録時のみ)	0 円	1030 円
②データ登録・管理費(新規・更新時)	1030 円/年	3090 円/年
③CPD カード発行費(カード発行時のみ)	720 円/1回	2060 円/1回
④情報提供制度利用 <small>注)</small>	515 円/年	515 円/年
その他特典	HP 公開サービス・会誌発行・ 受講料割引	HP 公開サービス

注)「建築 CPD 情報提供制度」は国土交通省の指名願の提出時に必要な CPD 実績表を提出する制度です。
詳細は(財)建築技術教育普及センターのホームページ(<http://www.jaeic.or.jp/>)をご覧ください。

4. 今後の更新登録時の注意点

更新登録の納入は毎年6月となります。更新登録料支払い後もCPD参加者画面(本会HP:CPD制度・参加者用ガイドライン)にログインできない方は過去の登録料が未納となっています。未納金額をお支払い後にログイン可能となります。未納金額については本会事務局までお問合せください。

お問合せ先：(公社)静岡県建築士会 本会およびブロック事務局

- ・本会事務局：054-254-9381
- ・東部ブロック事務局：055-933-8201
- ・中部ブロック事務局：054-260-5478
- ・西部ブロック事務局：053-451-5166